

国際看護研究会 NEWSLETTER No. 35

Japanese Society for International Nursing

2004. 11. 15 発行

第7回学術集会は、皆様のご協力により無事に開催することができました。また多くの方々の参加いただき、誠にありがとうございました。

本号の内容は以下のとおりです。

I. 運営委員会報告	p. 1
II. 国際看護研究会第7回総会報告	p. 1
III. 第7回学術集会（第34回国際看護研究会）報告	p. 2
IV. 第35回国際看護研究会のお知らせ	p. 5
V. スタディーツアー参加者募集	p. 5
VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）	p. 5

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 運営委員会報告

第35回運営委員会は2004年7月25日（土）に開催された。第7回学術集会の準備状況とHP作成状況に関する報告、決算報告書の形式、スタディーツアー、運営委員の選出方法、第8回学術集會会長等について協議された。第36回運営委員会（9月3日）に総会資料についてメールにより審議された。第37回運営委員会（10月13日）ではメールを用いて今後の講演会開催、第7回学術集会決算報告と赤字分の補填、選挙管理委員の選出と残留する委員の選出方法、スタディーツアー、の4点について審議した。今年度の学術集会では参加費による収入が少なく、支出内容は最小限に押さえており適正と認められるため、赤字分についてはやむを得ないため、赤字分は予備費から支出することにした。スタディーツアーについては、コーディネーションをお願いしていた方と研究会の方針とが合致しない部分が明らかとなったため、新たに計画を立案し直し、予定通り2005年3月実施とすることにした。新スタディーツアー計画については別項参照（p. 5）。

II. 国際看護研究会第7回総会報告

国際看護研究会第7回総会は2004年9月11日（土）に国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センターにて開催された。総会では次の内容について報告・討議・承認が行われた。

- 1) 2003年度事業報告
- 2) 2004年度事業計画および2005年度事業案
- 3) 2003年度会計報告および2004年度予算案

- 4) 運営委員の交代と選出
- 5) 国際看護研究会第3回スタディツアー
- 6) 国際看護研究会第8回学術集会（第38回国際看護研究会）

日時：2005年9月10日（土）9：00～17：00

場所：独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センター（予定）

会長：鹿児島大学医学部保健学科 横川裕美子 氏

テーマ：「看護職における国際協力経験の意義」

Ⅲ. 第33回国際看護研究会報告

第7回学術集会（第34回国際看護研究会）は、「途上国での公衆衛生活動に関わる看護職の可能性」をテーマに学術集會会長 山田智恵里 氏（弘前大学医学部保健学科教授）のもとに開催されました。

<基調講演>

途上国での公衆衛生活動に関わる看護職の可能性

国際看護研究会

第7回学術集会 会長

山田智恵里

（弘前大学医学部保健学科）

日本の途上国の医療保健分野への協力は長い歴史がありますが、過去も現在も病院や診療所での「臨床看護」に対するものがその多くを占めていると思います。しかし公衆衛生学的協力も数は少ないながらも多彩な領域で行なわれています。

日本では保健といえば疾病予防として疾病の早期発見、早期治療が主流でありましたが、それよりも疾病に罹患しないように、表現を変えれば健康であることに主力をおくべきであるというパラダイムシフトが起こりました。それは日本や先進国のような世界の一部の国でのみ適応する理念ではなく、この地球に存在する全ての国と人々に当てはまるものでしょう。

公衆衛生学領域では多種の専門職がその専門性を活かして人々の健康を保持増進する活動を展開しているわけであるので、特に医療職であるとか看護職であるとかいった事柄がこの分野の従事者としては必要条件ではありません。この点がライセンスを持つ医療従事者がとの相違でしょう。公衆衛生学領域に携わる職種が多様であることが、この領域の広がりや多層性の根本であろうと思いますし、医療従事者のある意味固まった思考を突き崩す興味深い展開をみせることもあって、新鮮な驚きと好奇心を掻き立てる専門分野でもあると思います。

しかし、医療従事者だけが関わると言うわけではないこの領域でも、医療従事者だから

こそその視点、看護職だからこそその視点で人々の健康に関わる活動の特性があると思います。経済学や社会学などの専門家とは異なる看護職特有の公衆衛生活動は何かと、自分の国際協力活動を振り返ってみると、それはやはり人間を人間として見据え、人々と直接関わることに重点を置いたものであると思いました。例えば、ネパールの JICA 結核対策プロジェクトでは、患者管理として早期受診、治療継続、感染防止、一般の人々へは結核を正しく理解してもらい予防に重点をおく啓蒙活動を、ネパール人医師と看護職と共に行ないました。フィリピンの JICA 母子保健プロジェクトではタガログ語で母子健康手帳を開発し、妊婦へ配布、母親学級でそれを活用することをフィリピン人助産師と試行し、妊婦健診率を高める結果をみました。そこにあるのは、日本人看護師である私も相手国の医療従事者である彼らも同様に、地域の人が健やかで楽しい日々を送れるように働くのが私達の役割であり、誇りである、という姿勢であったと思います。

モンゴルでは、日本に存在しないヨード欠乏症という微量栄養素問題対策への協力を行いました。ヨード欠乏症はヨードを含有する食物（海藻類）を国民が摂ることができず、その欠乏の状態が長期になると様々な健康障害を引き起こすものです。妊婦がこの重度の欠乏状態にあると胎児の成長発達が阻害され、先天性の脳障害や成長障害、精神障害を伴うクレチン症、甲状腺腫、IQ の低下、妊娠率の低下や死産率の上昇などが起こり、これらを総称してヨード欠乏症と呼びます。特に妊婦が必要量のヨードを摂取できれば、地方性クレチン症等の重篤な障害を持つ赤ちゃんはいなくなるはずで、ヨードを添加した食品を摂ることでこれを達成できるのですから、この対策を推進することは重要なことです。

モンゴルでは 1920 年代からの旧ソ連による支援が 90 年代初めに引き揚げられ、国連機関や各国の公的機関による援助が始まり、国際協力事業団（現在の国際協力機構、JICA）プロジェクトがヨード欠乏症対策と予防接種拡大事業への技術支援で、1997 年に開始され、2002 年 9 月に協力を終了しています。当初の 2 年間の派遣で私が担当した支援内容は、国立ヨード欠乏症検査室と県ヨード欠乏症検査室の確立、全国ヨード欠乏状態と対策のモニタリング調査法の確立と実施、ヨード欠乏症啓蒙活動とヨード化塩普及促進活動、住民参加型ヨード化塩普及活動でした。

ヨード化塩の普及活動に関することを紹介しましょう。調査をしてみると、95%以上の人々はヨード欠乏症やヨード化塩について知っており、地方でも殆どの人がヨード化塩を使用したいと思っていたにもかかわらず、実際使用している人は少なかったのです。その原因は、ヨード化塩の流通量が地方では少なく、価格が高いことであると考えられました。ヨード化塩総生産量の 6 割が全人口の 4 分の 1 を占める首都で流通しており、広大な国土に数本の舗装道路と旧ソビエトと中国に繋がる鉄道が首都を通過するだけの国内インフラストラクチャーの不備が、地方への流通を妨げる要因となっていました。さらに、国内数 10 カ所で産出する自然塩がその周辺に安価に多量流通しているのに反して、ヨード化塩は添加作業、個包装、広告料、輸送料が原価に加算されるため、ヨード化塩の小売価格は自然塩の価格と乖離し始めました。首都では自然塩の 2 倍程度の価格でしたが、地方では 3

倍から8倍の値段で販売されていました。

これらの問題に有効に対処しない限り、ヨード化塩の普及は進まないであろうし、現実には1998年の結果も横ばいであることを示していました。そこで現地で現実的なプログラムで強化する必要があったわけです。そこで1998年からある3村で普通の家庭用スプレーを用いてヨード化塩を製造し、病院で安価に販売する住民活動を導入し、1年後に大きな成果をみました。これは住民参加型活動の一例です。人々が自分たちでまかなえるコストで、だれでも出来る方法で、自ら参加することにより作り上げる基本的で不可欠なヘルスケアの一例であったと思います。

まとめとして、公衆衛生分野における国際協力としての骨子は国、県、村など行政区の大きさに関わらず基本は同様であるということを確認したいと思います。つまり、健康問題の把握と分析を行なう、健康問題の解決に向けたプログラムの構成、プログラムを形成する諸活動の具体的立案、活動の実施、モニタリング(活動の進展状況把握と軌道修正、補強)、評価(目標の達成度)、次プログラムの立ち上げへのフィードバック、を繰り返すというスパイラルであるということです。このプログラミング自体は公衆衛生学分野に限らずあらゆる場面で使用できる一連の過程だと思っています。

国際看護協力は相手国の人々との協働であり、それに従事する看護職は日本での経験と共にそれを相手側に伝えるための態度やスキルと言ったものも必要とされています。国際協力に従事する人に必要な要素を挙げるとすると、まずは勿論、専門性(知識、技術、経験)は必要でありましょう。これが不十分だと相手国の人はずぐに底を見抜き相手にしてくれません。私はそれを経験しています。それから、柔軟性、洞察力、好奇心、公正性、価値観、人間味といった人格に関する要素も不可欠でありましょう。さらにこれらを繋ぐ能力といったものを見逃すことはできません。つまり、科学的判断力、身体的・精神的健康を維持できる管理力、言語能力、コミュニケーション能力(これは看護職が特に得意とする対人関係を築く基本的能力でありましょう。現地の言葉の流暢さにましてこの能力が重要と考えます)というような事柄です。

公衆衛生分野において日本の看護職が優れていることは、保健学上の知識は当然の事ながら、日本で培ってきた多職種との調整能力や事業立案実施経験であろうと思います。人とのコミュニケーションのうまさというものも専門力以上に協力の現場で力を発揮するものですから、これからさらに多くの看護職が国際協力において大いに実力を示し貢献していただけると期待しています。

IV. 第 35 回国際看護研究会のお知らせ

第 35 回国際看護研究会は、以下の通りに開催されます。皆様奮ってご参加ください。

日 時：2004 年 12 月 18 日（土） 13：00～15：00
会 場：国際協力機構青年海外協力隊広尾訓練研修センター
東京都渋谷区広尾 4-2-24
テ ー マ：「ラオスの郡・村落における助産師活動」
講 師：佐山理恵 氏（国際協力機構青年海外協力隊助産師隊員）

V. スタディツアー参加者募集

第 7 回総会でお知らせいたしました通り、2005 年 3 月にネパールスタディツアーを開催することとなりました。ネパールはヒマラヤ山脈に囲まれ、長い歴史と多彩な文化をもちながら、一人当たり GNI（国民総所得）230 ドルという貧しい国です。国際協力に関心があるけれども途上国とはどのようなところなのか、現実を知りたいという方、参加を考えてみてはいかがでしょうか？

期間：2005 年 3 月 19 日（土）16:55 成田発～27 日（日）7:30 成田着（タイ航空使用）

注）時間は現時点での予定であり、変更の可能性あり

運行の信頼性の点から検討し、ロイヤルネパール航空からタイ航空に変更

経費：往復航空運賃、現地経費、ビザ、空港税等を含め 20 万円程度

訪問先予定：カトマンズ（教育病院、看護大学、コミュニティ・保健ポスト、精神障害者デイケアセンター、ハンセン病院、市内見学、教育省・保健省担当者との意見交換等）、ポカラ（地方の保健医療視察）、パタン（市内見学）など（事情により変更の可能性あり）

募集人員：10 人（国際看護研究会会員に限ります）

その他：学生の方（20 歳未満）は保護者の同意書を提出して頂きます。

応募方法：メールにて研究会事務局にご連絡下さい。

E-mail：kokusaikango@iris.ocn.ne.jp

VI. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 本研究会は会員の皆様からお振込頂く年会費（2 千円）により運営されています。2004 年度会費をまだ納めていない方は至急お振込をお願い致します。本年度が新運営委員選出のための選挙を実施する予定です。被選挙者は本年度会費納入が条件となっております。会費納入状況についてのお知らせを同封しました。お振り込みになっているにもかかわらず、この記載と一致しない方はお手数ですが、事務局にご連絡下さい。

2. 転居された方は研究会事務局に新住所をご連絡下さい。

3. NEWSLETTER の「海外情報」に掲載する記事を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情、あるいは旅行記など海外に関する情報をお待ちしております。事務局までお送り下さい。
4. 会員の皆様からのご意見を反映して研究会の活動の更なる改善を図りたいと思います。講演会のテーマ、NEWSLETTER についてなど、本研究会へのご意見をお聞かせ下さい。
5. 第7回学術集会抄録の残部があります。ご希望の方はその旨明記の上、抄録代として500円分の切手（80円までの小額でお願いします）と、返送先を書いて210円分の切手を貼ったA4サイズ用の返信用封筒を事務局までお送り下さい。
6. 研究会HPのURLが変更となりました。これまで滞っていましたが、今後HPの充実を図り、情報を更新していきたいと考えています。

新URL：<http://www15.ocn.ne.jp/~jsin>

編集後記：

新潟県中越地震は大きな被害をもたらし、今もなお余震が続いている。本会員の中にも被災した方や、被災した知人をおもちの方がおられるかもしれない。被災地の方々には、心からお見舞い申し上げます。阪神大震災では、国際的な災害救援、復興支援、開発協力の経験が日本でも応用できることが示された。国際看護、国際保健に関わる我々が、これまで培ってきたものを国内に還元する仕事も大切なのではないだろうか。（柳）

度重なる台風の上陸、新潟での地震、自然の恐ろしさを実感する日々です。被災地の住民の方々が早く日常生活を取り戻せることをお祈りいたします。

ニュースレターの記事に関して無断転載を禁じます。

皆様のご理解をお願いいたします。